

3月12日(木)  
(第2日)

## 令和8年第1回高森町議会定例会（第2号）

令和8年3月12日  
午前10時00分会議  
於 議 場

### 1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

議席	氏 名	事 項	要 旨
3	児玉 幸之助	第4次高森町新教育プランの進捗状況について	・第4次高森町新教育プランにおけるこれまでの具体的な成果や課題等の進捗状況について
		今後の高森町立学校施設整備について（高森中央学園）	・令和6年度高森町小中学校統合等審議会答申以降の高森中央学園義務教育学校構想に関するこれまでの動きと、今後のスケジュールについて
		今後の高森町立学校施設整備について（高森東学園）	・東学園校区の児童生徒の現在数と今後の見込みと児童生徒数の減少により懸念される教育課題はあるか ・東学園の旧小中校舎を一体化することで、児童生徒数に応じた学校管理の効率化や維持管理費の削減につなげることができないか
1	白石 豊和	高森町の介護予防の現状と今後について	・町内の高齢化率の推移について ・公民館、集会所等の通いの場の利用度について ・買い物サロン事業の現状と成果 ・介護認定の現状について ・高森町における介護事業の展開は
4	佐藤 武文	町有財産の管理状況及び利用計画について	①車両の使用及び管理状況について ・リースを含めた保有台数 ・各車両の稼働状況 ・保管状況 ②町有林の管理状況について ・団地ごとの現状

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の管理及び利用計画</li> <li>③有休町有地の利用計画について</li> <li>・現在空き地状態となっている町有地の具体的利用計画</li> </ul>
--	--	--	--

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 白石 豊和 君	2番 武田 栄喜 君
3番 児玉 幸之助 君	4番 佐藤 武文 君
5番 甲斐 節男 君	6番 後藤 巖 君
7番 牛嶋 津世志 君	8番 後藤 三治 君
9番 本田 生一 君	10番 佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長 草村 大成 君	教 育 長 古庄 泰則 君
総 務 課 長 岩下 雅広 君	会 計 課 長 今村 親助 君
農林政策課長 芹口 孝直 君	健康推進課長 津留 大輔 君
生活環境課長 二子石 誠 君	住民福祉課長 石田 昌司 君
政策推進課長兼TPC事務局長 岩下 雅広 君	
建 設 課 長 土井谷 顕 君	教育委員会事務局長 村上 純一 君
総 務 係 長 本川 幸 君	財 政 係 長 児玉 明 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 緒方 久哉 君	議会事務局係長 久保田 一也君
----------------	-----------------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
なお、税務課長、眞原友紀君からは欠席届が出されておりますので、御報告いたします。

お諮りします。お手元に配付した日程に従って議事を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、高森町議会運営基準を遵守し、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）3番、児玉です。おはようございます。朝から、迫力ある大型モニターのほうへ、賛否両論ありますがありがとうございます。

就任からこれまでの教育に関わる一般質問を振り返りますと、令和5年12月に高森中央学園構想と社会体育施設の整備について、高森町、高森高校、高校生議会の開催について、令和6年3月、地域未来留学について質問させていただきました。今回の一般質問では、第4次高森町新教育プランの進捗状況について、今後の高森町立学校施設整備について質問しますので、執行部の答弁をよろしく願います。

さて、高森町新教育プランは、平成24年に作成されて、第1次プランから令和5年策定の現在の第4次プランまで改定されており、高森町に誇りを持ち、夢を抱き、元気の出る教育をスローガンに、コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育、ふるさと教育を重点政策に今日に至っております。高森町は全国に先駆けたICT教育を進めていることは、全国ばかりではなく町民の皆様も十分御承知のことと思います。

ここで、現在進行中の第4次高森町新教育プランについて、その成果や進捗状況、また、現在生じている課題等について、教育長先生にお尋ねいたします。

○議長（牛嶋津世志君）教育長、古庄泰則君。

○教育長（古庄泰則君）おはようございます。

現在、第4次改定を迎えております新教育プランでは、自立した学習者の育成、

多様性への対応、教職員の働き方改革の三つを重点テーマとして取り組んでおります。

1点目の自立した学習者の育成につきましては、町内3校全て文部科学省からリーディングDXスクールとして指定されておりました、教育におけるDXの先進校として統一した取組を進めております。黒板の前に先生が立って、子供たち全員に向かって一斉に教えていくという従来の一般的な授業スタイルから、高森町では、整備していただいているICT環境をフル活用しまして、子供たち自身が何を今日学ぶのか、どのようにして学ぶのか、そして学んだことを実際に自分で判断して、次の学びへ向かうというような児童生徒が自ら決定するという、いわゆる自己調整学習というふうと呼ばれておりますが、そういう学び方に取り組んでいます。そして、その学び方については、年3回程度開催している公開授業で全国に発信をし、町の教育DXの有識者である大学教授3名の方に、進捗状況や方向性の確認、それから指導を求めて、外部からの評価を取り入れた取組を進めているところです。

2点目の多様性への対応というテーマでは、一般社団法人s o lと連携した県下で唯一の公設民営化方式による教育支援センターを設置し、先生方の負担軽減を図りながら、保護者のニーズ、子供たちの様々な特性や背景を抱えているそういった子供たちへの対応というのに取り組んでおります。

また、本年度からチーム担任制の導入を進めておりました、1人の担任教師だけではなく、チームとして組織的に一人一人の子供を見守っているところです。

それから、3点目の教職員の働き方改革では、授業時数特例校として行っております、CILLOnライン英語プログラムにおいて、英語指導助手の先生方に、英語科の特別免許状を取得していただいで、そのことで、担任が授業に入らなくても授業実施が可能となる体制を敷いて、担任の負担を軽減をしております。

また、一般社団法人高SPOと連携した中学校部活動の地域展開への取組や、ICT支援員、教員業務支援員の全校配置、教職員への校務スマートフォンの整備などにより、負担軽減を図っているところです。これらを取組の成果としましては、各種調査では、年度において若干の変動はありますが、学力面や意識面、情意面において安定した結果を残しておるところです。

また、本年度は、熊本県ICTコンテストにおいて、県の最優秀賞を2名、優秀賞を2名の児童が受賞しており、教師のICT活用部門では、3部門あるんですけども、2部門において本町の中堅の先生方が最優秀賞を受賞され、本町の教育関係者にとって大きな励みになっております。毎日新聞社が主催しております全国規模の毎日パソコン入力コンクールというのがあるんですけども、それにおいて高森中学校が学校単位で全国3位に入賞し、情報活用スキルの高さを証明してくれて

います。加えて教育委員会事務局におきましても、本年度初めて日本ICT教育アワードにおいて審査委員会特別賞を受賞し、外部からの高い評価をいただいたところです。

さて、課題は、全国的な課題でもありますけれども、先生方の負担軽減というのがやっぱり課題になっております。先ほど申し上げましたように、様々な教職員の負担軽減を図っていますが、増え続ける学校ニーズの多様化などもあり、時間外労働の大幅な削減には至っていないのが現状です。そこで教育委員会では、引き続き、校務用スマートフォンとグループウェアの活用を図るとともに、次年度から生成AIの校務活用について取組を強化することとしております。国の補助事業や教育DX有識者との連携により、先生方の負担軽減に向けた取組を強力に進めていきたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁ありがとうございます。

実は私もこの教育DXのいわゆる軌跡という本ですね、改めて、拝読させていただきましたが、この洋々の世界に高森の教育についていろいろと考えさせていただく部分はございますが、今回、公開授業とか授業参観等にお伺いしまして、やっぱり自立した学習者を育ててる教育が形になりつつあることを強く感じました。以前に比べてICTの活用が非常に進化しており、電子黒板、タブレットを使いこなすことで、子供たちの多様な個性に合わせた対応がなされていることに感銘を受けました。学校全体で組織的にICTを取り入れ、チームとして教育の質を高めようとする姿勢が伝わってきます。意欲的に学ぶ児童たちの姿を見て、これからの成長がますます楽しみになりました。

次に、ここからは今後の高森町立学校施設整備について、高森中央学園、高森東学園の順番で質問したいと思います。

第4次高森町新教育プランの中に、小中一貫教育と高森東学園義務教育学校について具体的に取組が掲載されており、平成28年の改正学校教育法以降で、平成29年4月に熊本県内で初設置となった義務教育学校である高森東学園が開校し、現在、高森中央小学校と高森中学校を施設一体化とする高森中央学園義務教育学校について、現在、教育委員会において協議や事業が進められているところを聞いております。令和6年度に、高森町小中学校統合審議会により、高森中央学園義務教育学校化について答申されている以降、高森中央学園義務教育学校に関するこれまでの動き、経緯等を、今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（牛嶋津世志君）教育長、古庄泰則君。

○教育長（古庄泰則君）まず、令和6年度に町長のほうから、高森町小中学校統合等審議会に対して、高森中央学園義務教育学校構想について諮問がなされ、同審議会から答申された概要について答弁をいたします。

高森町小中学校統合等審議会は、令和6年度に全5回開催をしまして、その間、高森中央学園校区駐在員説明会を2回、地区別説明会を全部で6回開催しております。加えて、町内幼保小中PTA説明会も開催をしまして、令和11年、2029年度開校を目標としまして、高森中学校敷地内に高森中央学園義務教育学校の設置を推進することとの答申をいただいているところです。本年度に入りまして、高森中央学園義務教育学校基本構想策定に着手し、学校施設のレイアウト、教室等の配置計画、概算事業費について基本構想の策定が完了したところです。施設レイアウト計画につきましては、高森中学校敷地東側の現職員駐車場及びテニスコート敷地に、主に前期課程（小学校課程ですけれども）で使用する二階建ての新校舎を配置し、現在、体育館西側に用地取得をしております敷地に新しく職員駐車場等を整備する計画となっております。

次に、新校舎に配置する教室等の施設諸計画については、教育課程や学校管理上必要となる最低限度の教室等を計画しております。給食調理場を学校敷地内1階に併設する計画としております。音楽室や家庭科室等の特別教室につきましては、1年生から9年生までの教育課程、授業時数などを再度検討して、現中学校舎の教室機能で活用できる部分等については、今後も精査を続けてまいります。

次に、概算事業費ですが、23億7,750万円を算定しております。この概算費用には、調査費、測量設計、新校舎建築、給食調理場、敷地造成工事が含まれておりますが、昨今の物価、人件費の上昇見込みは含んでおりません。教育委員会としましては、高森町小中学校統合等審議会から示された令和11年度の高森中央学園義務教育学校の開校を目標に、来年度、令和8年度から具体的な事業着手について、町長と必要な調査、調整、協議を進めておりますので、引き続き、議会への報告、相談をもって事業を進めてまいります。

最後に、この高森中央学園義務教育学校構想は、昭和57年から議論が開始されました高森、色見、上色見の3小学校の学校統合化に端を発しております。昭和57年以降、平成3年及び平成11年に3校統合について、高森町小中学校統合等審議会において議論がなされまして、平成13年2月に3校の統合に関する答申において、平成17年4月に高森中央小学校が開校し、現在に至っております。平成13年2月の3校統合決定方針における条件では、町財政を勘案し、平成20年を目途に新校舎を高森中学校付近又は国道320号線のバイパス沿いに建設することとされておりました。しかし、平成14年からの国の三位一体の行財政改革や、平成

20年のリーマン・ショックによる経済停滞、町財政状況等の影響を受け、現在までに審議会からの答申を履行できていない状況が続いておりました。平成17年4月に高森、色見、上色見小学校の3校により統合された高森中央小学校の発足当時における各校区の要望事項であります新校舎建設について、約20年の時を経て、今回、具体的な動き出しができたというふうにも考えているところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）高森中央学園義務教育学校の設置に向けた具体的な動きやスケジュールについて、また、高森中央小学校の3校統合時における経緯も含め、答弁いただきました。教育長の答弁にあったとおり、今後の進め方について、引き続き、議会への報告を加え、地区住民や保護者への説明も並行して行っていただくようお願いいたします。

また、町内には高森東学園が義務教育学校の先輩として教育活動をこれまで積み上げてきていますので、両校区における教職員や学校運営協議会、PTAの交流促進によるスムーズな義務教育学校移行を期待しております。

次に、高森東学園について、今後の高森町立学校施設整備も含め質問します。

3月9日に高森東学園の第9回の卒業式が行われました。この場をお借りし、卒業生へ御指導いただいた校長先生をはじめ、教職員の皆さん、学校運営に関わっていただいている地域の方々へお礼を申し上げます。

さて、今年度の東学園の卒業生は2名でございました。児童生徒数は、1年生から9年生まで合計41名とお聞きしております。ここで東学園校区の1年生の入学見込数について、事務局長にお尋ねします。

○議長（牛嶋津世志君）教育委員会事務局長、村上純一君。

○教育委員会事務局長（村上純一君）おはようございます。

令和7年5月1日現在の高森東学園義務教育学校の総児童生徒数は43名でございます。

次に、高森東学園校区の新入児童の見込数について、令和8年度、来年度から令和14年度における、令和8年3月9日現在の住民票ベースとした今後7年間の見込数にて答弁いたします。令和8年度から令和10年度までは、各学年、入学児童数は3名、令和11年度から令和14年度が各年度全て2名の予定となっております。総じまして、令和14年度の高森東学園の総児童生徒数の見込みは、令和7年度の43名から15人減りまして26名となっております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）現在、事務局長の答弁により高森東学園総児童生徒数の今後の約8年間と以降の見込みが、数が答弁されましたが、高森東学園管内における危機的状況がよく分かりましたし、議会中継を御覧の東学園校区の住民の方にもお分かりいただけたのではないかと思います。

現在、東学園では、1年生から4年生までをSブロック、5年生から7年生をMブロック、8年生、9年生をLブロックとしたブロック制を敷いていますが、今後、このような教育課程を続けていくことは可能なのでしょうか。

また、児童生徒数の減少に伴う教育の質、学力の確保について、維持していくことが可能なのか大変危機感を覚えております。

ここで教育長先生にお尋ねします。児童生徒数の減少により懸念されている教育課程はどのようなものがあるか。また、それからの対策について、教育長先生の考えを答弁お願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）教育長、古庄泰則君。

○教育長（古庄泰則君）教育課程とおっしゃいましたが、教育課題ということでお答えをさせていただきます。

児童生徒数の減少による最大の課題は、今、現3年生が2人、現4年生が3人ということですので、この子供たちが7年生、8年生になる、いわゆる後期課程に進級する4年後の令和11年に後期課程が複式学級になると、そういうことが予想されるというのが最大の課題であるというふうに思っております。ブロック制あたりが可能かというような御指摘もございましたけれども、現在、9か年を4、3、2という三つのブロックに分けて教育課程を展開しております。このことは可能でございますし、4、3、2という教育課程が一番合っているというふうに思っています。ただ、先ほど申し上げましたように最大の課題というのは、後期課程が複式学級になることというふうに捉えております。

議員もお話をされましたように、私も先日、東学園の卒業証書授与式での児童生徒の姿に非常に心を打たれ感動しました。地域に根差した特徴ある教育を進める東学園の先生方と、それをしっかり支えていただいている地域の方々に深く感謝を申し上げます。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、後期課程が複式学級化になって2学級になれば、県費負担教職員配当基準により、学校の最大の教育環境である先生方が3名削減される見込みというふうになっております。教育委員会では、現在の東学園の児童生徒数を維持すべく、学校や学校運営協議会と連携をし、必要な対策の検討に着手してまいります。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁ありがとうございます。

令和11年度の、いわゆる複式学級化、そして、令和14年度にかけてのさらなる児童数の減少という予測は、学校の存続基盤そのものを揺るがす深刻な事態であると感じます。特に学級数が減ることで、教員3名削減されるという仕組みの残酷さが際立っていると思います。子供が減るからといって、教える側の専門性や指導性の質を維持するための最低限必要な人数まで削られてしまうことは、残された子供たちにとって不利益になりかねないという強い懸念を抱きました。

それで、最後の質問に移りますが、現在、高森東学園では、旧高森東小学校施設と旧高森東中学校の施設が、運動場にある渡り廊下を通じてつながる二つの施設で学校教育活動が行われている状況です。今回の一般質問において、東学園における今後の児童生徒数の危機的な見通しや、教育長答弁のとおり、児童生徒数減少による教育課題についても明らかになったところです。

そこで、今回、私からの提案として、東学園の学校施設を旧高森東小学校に集約し、施設をコンパクト化することで、児童生徒数に応じた学校管理の効率化や、少ないながらも児童生徒、教職員全員の顔が見える形での学校運営が可能になるのではないかと考えております。

また、施設が一体化することで、維持管理費削減、単純に半分にすることができないか。また、その維持管理費が浮いたお金で、高森東学園の教育の質の向上に充てることができないかということをご提案したいと思います。教育長先生よりの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）教育長、古庄泰則君。

○教育長（古庄泰則君）今、議員御指摘のとおり、高森東学園では、児童生徒数にして大きな施設規模の学校運営となっていることから、S、M、L、各ブロック共通で児童生徒が集まる際や、教室を移動する際に時間を要しており、また、職員室が二つあることから、職員間の情報共有が図りにくいなどの課題が生じている現状です。議員御提案の旧小中校舎を一体化するという場合にも、また課題が多くあります。最たる課題としては、通常学級教室及び特別支援学級教室が不足する。それから、技術室や理科室等の不足といった教育課程を提供する機能の不足や、職員室、校長室、副校長室、ミーティングルーム、さらには駐車場の確保といった学校管理上必要となる機能も不足するという点を上げることができます。ただ、近年、高森東学園の両施設については、経年劣化による雨漏り等の補修工事やメンテナンスの費用がかさんでおりまして、施設の維持管理を含めた更新については、児童生徒の安全安心な学校生活を送るためには、喫緊の課題であると捉えております。

児童生徒数の減少を見据えた今後の高森東学園義務教育学校の学校施設の在り方について、どのような方法であれば持続可能な形になるのかについては、まずは学校運営協議会に本件を諮り、現状の把握や施設集約化の際における課題の整理、今後の校区からの要望等について、議論、検討していただきまして、その結果をもって委員会で必要な検討を行います。ただ、当然、予算が伴いますので、今後、町長とも協議の上、進め方を検討していくものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁ありがとうございます。

教育の質の向上とコスト削減を狙った施設集約の提案に対し、教室不足などの物理的課題、老朽化への緊急性を踏まえつつ、地域との対話を通じて、持続可能な学校の在り方を慎重に模索していただきたいと思います。

最後のまとめとしまして、高森町新教育プランに色濃く反映されており、義務教育学校のメリットを生かし、東学園が未来の学校教育の先駆けとして、さらに充実発展していくことを願い、高森町に1人でも多くの子供たちに帰っていただきたい思います。

実は、この一般質問を受けさせていただいて、まだ言葉足らずなことがたくさんありますが、第2弾として、私からの提案として、複式学級を解消するための提案、そして、現在、高森高校マンガ学科、グローバル探究コースに対しての、いわゆる手厚い町からの支援、これを含めた上で、ぜひ私の提案として今考えてることが、大学の 신설もしくは大学校もしくは専門学校というものを、この高森町のどこかに誘致していただくことが可能なのかということを検討していただきたいということ踏まえて、次回の一般質問にかけたいと思っております。洋々のこの学校教育の中で、今求められていることは、確かに教育というのは多様性があります。しかし、子供たちが、ぜひこの高森町で貢献できるような人づくりができるのも、やはり高森町のいわゆる行政との絡みと応援があって、この子供たちが育っているかと思えますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君の質問を終わります。

お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、10時50分から始めたいと思ひます。よろしくお願ひします。

-----○-----

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）おはようございます。1番、白石です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

本日は、介護予防の現状と今後についてを質問いたします。

本町において、少子高齢化が進み、高齢化率は年々上昇しております。高齢者の皆様が住みなれた地域で、できる限り自立した生活を続けていくためには、介護予防の取組が極めて重要であります。そこで、本町における現在の取組状況と課題、そして、今後の方向性についてお尋ねいたします。

まず、本町における高齢化率の推移についてお尋ねいたします。現在の高齢化率は何%であるか、また、間近10年間でどのように変化しているのか。併せて、75歳以上人口の割合についてお伺いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）おはようございます。高森町の高齢化率の推移についてお答えします。

高森町の人口のうち65歳以上の方が占める割合を高齢化率として、毎年1月1日現在の住民基本台帳データを比較しますと、10年前の2016年（平成28年）には37.1%であった高齢化率が、2020年（令和2年）には40%を超え、その後も増加し続けており、今年、2026年（令和8年）1月1日現在では44.9%となっております。なお、最新のデータでは、本日3月12日現在の高齢化率が45.1%となっております。

また、75歳以上の方が占める割合については、10年前の2016年（平成28年）は22.1%、今年、2026年（令和8年）1月1日現在では25.9%、本日3月12日現在で26.1%となっております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）答弁ありがとうございました。

高齢化率が50%を超えると、医療費の増大や社会保障の負担の増加などが懸念されるとともに、介護を必要とする方の増加や介護サービスに対する需要が高まってきます。そこで介護予防が重要になってきます。介護予防の重要な柱である通いの場についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により地域コミュニティ活動は大きく停滞しました。高齢者の外出機会の減少や交流の希薄化は、身体機能の低下やフレイル進行にも影響を与えたと考えます。現在、介護基盤緊急整備特別対策事業により、町内には52か所の公民館や集会所が改修され、多くの町民の皆さんが集える場所を整えていただいたことに感謝申し上げます。

そこで町としてコミュニティはどの程度回復していると認識しているのか。また、会員の場の開催回数及び参加者数をお伺いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）公民館等における通いの場の利用度についてお答えをいたします。

本町では、熊本県の介護基盤緊急整備特別対策事業補助を活用し、令和元年度から6年間かけて公民館等の改修に取り組んでまいりました。この事業は、介護予防拠点の整備に対する県の100%補助事業であり、地域と町は金銭的な負担なく、町内全域で52か所の公民館等の改修を完了したところです。補助事業の条件として、介護予防の拠点として利用することが条件であり、週に1回以上、公民館等を通いの場として利用することを条件に事業を進めてまいりました。その間、新型コロナウイルス感染症による活動の自粛もありましたが、令和4年にボッチャを導入したことにより、活動が活発化し、現在では、改修を行った全ての公民館、集会所で通いの場が行われ、おおむね週に1回、百歳体操やボッチャなどの介護予防活動が行われております。令和6年度の参加者数は758名で、延べで言いますと1万3,610名となっております。各地区の健康推進支援員が、通いの場活性化を支援しており、楽しく継続できる通いの場を目指して取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）御答弁ありがとうございます。

たかもりポイントチャンネルの「通いの場におじゃまします」など、放送を通して、町民の皆さんが通いの場に参加され、合流されている様子を拝見しておりますし、最近では、高森町通いの場対抗ボッチャ大会で、多くの町民の皆さんが参加される取組が行われてることが伺えます。

次に、昨年より開始された買い物サロン事業についてお尋ねいたします。高齢者の外出機会の確保や閉じこもり防止、さらには買物支援と交流促進を目的として始まった事業として認識しておりますが、その成果について伺います。事業開始から現在までの開催回数と延べ参加者人数はどの程度か。リピーター率はどの程度で、継続的利用につながっているのか。それと、利用者の声をお聞きしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋津世志君）健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）令和7年6月より開始した買い物サロン事業は、高森東学園のスクールバスの空き時間を利用し、東学園校区に住む高齢者を対象に介護予防と買い物支援を組み合わせた事業として実施しております。利用は申込制となっており、現在の申込者数は、草部南部地区が22名、草部北部地区11名、津留野尻地区31名、尾下河原地区31名の合計75名の方が利用登録されております。

事業開始から現在までの運行状況としては、基本的には火曜日から金曜日まで1日1便運行しておりますが、利用者がいない日は運休しております。これまでの運行回数は、火曜日の草部南部地区が35回、水曜日の草部北部地区が30回、木曜日の津留・野尻地区が32回、金曜日の尾下・河原地区が24回となっており、これまでの延べ利用人数は、2月末現在で、草部南部地区が123名、草部北部地区が91名、津留・野尻地区が132名、尾下・河原地区が49名の合計395名の方が利用されております。1便当たりの乗車人数としては、平均で3名から4名程度となっております。

また、リピート率としては、これまで一度でも利用された方が2回、3回と複数利用された割合が86.8%となっております。

利用者の声としては、ここに利用者の声をちょっと例を挙げてみますと、おしゃべりが楽しくて毎週楽しみにしているとか、同じ地域でもなかなか会えない人たちに会えてうれしい、行きたいお店に連れて行ってもらえて便利、重い荷物も持たなくていいのでありがたい、家まで迎えに来てくれるので歩かなくていいのでありがたいなどといった、おおむね良質な意見が多くありますが、一方では、買い物以外の用途でも利用したいという意見もあります。具体的には、病院や美容室、理容室に行きたいなどの要望なんです、今のところ実現してはおりません。

また、昨日の議会でも答弁で話させていただきましたが、高森、色見、上色見地区における買い物支援事業の実施につきましても、実現に向けて準備を進めているところになります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）答弁ありがとうございます。

開始をされて約10か月がたちました。395名の利用がある結果を踏まえ、昨日の議会でもありましたように、高森、色見、上色見地区は準備されているということですが、御意見の中にもありましたとおり、買い物以外での病院や理髪店などの声も出ているようですので、健康推進課だけではなく、ほかの部署との連携も考

えてみられてはいかがかと思ひます。

次に介護認定の現状についてお尋ねいたします。10年前と比較してどのように推移しているのか。現在の要支援者、要介護認定者数はどのくらいか。また、新規認定者の主な原因の傾向を伺いたひと思ひます。

○議長（牛嶋津世志君）健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）まず、10年前との比較ですが、介護保険年報の数値では、2015年（平成27年）3月末現在では、介護認定者数が522名、介護認定率が20.1%とピークでしたが、その後は年々減少しており、10年後の2025年、昨年、令和7年3月末現在では、介護認定者数450人、介護認定率17.4%と大幅な減少となっております。

次に、現在の要支援・要介護認定者数についてお答えいたします。令和8年2月末現在で、要支援1から要介護5までの合計認定者数は、505名となっております。内訳としましては、要支援1が32名、要支援2が43名、要介護1が147名、要介護2が87名、要介護3が99名、要介護4が54名、要介護5が43名となっており、65歳以上の第1号被保険者に占める介護認定率が19.4%となっております。現在、高森町は高齢者数のピークを迎えており、介護認定者数が増加しつつあります。

また、新規介護認定の原因となる疾患として最も多いものは、令和元年度から現在までずっと認知症が1位となっております。次に多い疾患が、骨折や筋骨格疾患など運動機能に関わるもので、さらに、悪性新生物、がんが第3位となっております。近年では、脳血管疾患や心疾患など循環器系の疾患による新規認定も増加しており、比較的若い方に多い原因疾患となっております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）答弁ありがとうございます。

新規介護認定の原因となる疾患として最も多いのは、令和元年から認知症ということでした。認知症は発症後の対応も重要ですが、MC I、軽度認知障害の段階で介入できれば、進行を遅らせることが可能であり、発症前段階での把握と対応が重度化予防の鍵であります。

そこで本町では、MC Iの早期発見のためのスクリーニングやチェック体制、通いの場等での認知機能低下の兆候を把握する仕組みはあるのか。また、医療機関との連携体制についてお尋ねいたします。

○議長（牛嶋津世志君）健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）本町では、集落支援員制度を活用し、看護師の資格を持

つ認知症地域支援推進員を1名配置し、通いの場などで認知症に関する知識の普及、啓発活動や相談事業などを行っております。認知症の予防には、早期発見が重要であることから、認知症になる前の段階である軽度認知障害（MCI）を早期発見するためのスクリーニングツールとして、製薬会社のエーザイ株式会社が提供する「のうKNOW」というシステムを導入しております。このシステムは、タブレットで手軽に脳の健康度をチェックすることができますので、通いの場や認知症相談会などの場で活用しております。

また、65歳、70歳、75歳の節目を迎えられる高齢者を対象に、いきいき健康教室を開催しており、その場においても、認知症の早期発見を目的とした認知機能チェックを行っております。通いの場や買物サロンでは、健康推進支援員が、日頃から参加者の健康状態を確認しており、いつもと違う様子などがあれば、認知症地域支援推進員に情報を伝えるといった体制を取っております。

なお、医療機関との連携体制につきましては、阿蘇郡内の町村合同で設置している認知症、対応初期集中チームで対応を行うこととなっておりますが、よりスピーディーに対応できるよう、町単独でのチーム編成に向けて体制の見直しを行っており、初期対応の際最適化を図っているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）答弁ありがとうございました。

先ほどのお話のように、健康推進員さんたちが見守られて早期発見につながっているのかと思います。

また、町独自での認知症対応初期集中支援チームの編成に向けた体制を整えていくということですので、認知症の早期発見や早期対応、さらには軽度認知障害の段階からの支援につながる取組が今後一層取り組んでいくと期待しております。

それでは最後の質問になります。現在、高森町では、県や本庁職員、町長の御尽力により、通いの場を整備、各種介護予防事業で、地域で高齢者を支える取組が進められています。しかしながら、高齢化が進む本町において、地域全体で高齢者を支えていく体制づくりがますます求められていくものと思います。今後の介護施策をどのような方向で展開していこうとされているのか。健康推進課長と町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）健康推進課長という立場での事務的な見方からの今後の介護事業の展開について、私のほうから御答弁させていただきます。

まず、高森町の高齢者数は、2025年、昨年令和7年がピークであり、今後

は減少していくと予測されています。しかし、高齢化率は、少子高齢化により上昇し続けまして、5年後の2030年（令和12年）には、49.5%となる予測となっています。高齢者の増加に伴い、新規介護認定者数も増加すると予測されますので、今後5年間は、介護認定者の総数としては500人程度、認定率では20%前後程度を推移していくのではないかと推測しております。

高森町における今後の介護保険事業の展開としましては、来年度が3年に1度の介護保険事業計画更新の年となっており、令和9年度から3年間の第10期介護保険事業計画を策定し、その中で介護保険料を見直すこととなります。現在、県内で2番目に低い基準月額5,000円の介護保険料となっております。現在の第9期計画では、この5,000円という介護保険料を実現するために、基金を取り崩して財源に充てるといった計画でございましたが、現在まで、その基金を取り崩さずに介護保険の財政運営ができております。このことは、本町の高齢者の方々が通いの場での自主活動などで健康を維持されて、想定以上に介護保険サービスの利用料が減ったことが要因だと考えております。この状況を維持していくためにも、町民の皆様には、引き続き、健康維持に努めていただきまして、町としても介護予防事業をさらに充実させて、町民の健康推進に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）津留課長が答弁をさせていただきましたが、非常に分かりやすい答弁で、町民の皆様も御理解いただいたのかなと思います。

私のほうからは、自画自賛に取ってほしくないんですけど、草村町政16年で、非常に介護事業、つまりここに対しての注力をしたことは、私はとてもよかったし、議会が認めていただいたことに感謝申し上げたいなと思います。

それはなぜかという、2040年課題というのは、以前から言われておったわけですね。これやっぱり高森の町民の方のみならず、全国の方が、実際そこに直面しないと感ぜないとこだったんです。それを当時の役場の職員さんが、今後どうやってやっていくかという中で、今で言う通いの場をつくる方向で計画上進んでたんですが、要は、通いの場をどこでやるかといったときに、やはり、きれいで使いやすくて心地よい、夏は涼しく冬は暖かい、そしてみんなが集えるところというのは、やはり公民館なんです。ですので、この公民館、約52か所と課長がおっしゃいましたが、この52か所の公民館をほぼ無料で、町からお金を出さずに完成させたこと、これが大きな成果でありますし、これは政治が動かないとなかなかできなかったことではないかなと思いますし、当時の議員さんもいらっしゃると思いますが、本当に認めていただいて感謝申し上げますとともに、これを県から引き出

して、そしてその後に副町長に本田さんが就任していただいたんですが、持って帰っても最後まで完成をさせていただいた県の職員さんにもお礼を申し上げたいなというふうに思います。

その上でお話をさせていただきたいと思いますが、現在、今後、高森町の介護予防の現状と今後について、今後の展開というところですけど、展開の前には、国がやはり入ってきます。国は、社会保障審議会において来年度、R 8年の介護保険制度改革に向けて、現在議論が行われてるわけなんです。これは2040年度課題に対して行ってるんです。ここで法改正をやります。何個もやる中の一つに、例えば社会福祉法の改正等々が入っておるわけでありまして。なぜ改正するかというと、やはり、とても厳しいということなんです。この国の方向性を踏まえた上で、私たちが来年度、新しい計画をつくると、そこに入れていくということですけど、国が三つ大きく上げているのが、一番がもうとにかく介護人材の確保なんです。これは各自治体で頑張ってください、事業所で頑張ってくださいがもう限界を迎えてるというふうに国も考えられてるのではないかなと思います。これを都道府県、つまり熊本県単位で人材確保のためのプラットフォームを構築する。県がプラットフォームを構築する方向にかじを切るのではないかなというふうに予測してます。

二つ目が、給付と負担、これは当然、判断基準の見直しが国も考えられてると思います。そして、サービス体制ですね、ここは特に中山間の人口が少ないところ、つまり高森町において、サービス提供体制の再構築がどうやったらできるのかと。もちろん、都市部もそうですけど、どうやったらできるのかというところを、やはり国もすごく考えられ、サービス体制、提供体制というところ。そして、介護サービスを市町村事業として実施する仕組みの新しい創設をやはり模索される。そういうことが網羅された分の新しい法改正だったり、制度改革につながるのではないかなというふうに思っております。ですので、高森町は、国の制度改革、法改正に伴う制度改革に合わせて第10期の後期高齢者福祉計画とか介護保険計画を見直しを令和8年で行って、その次の9年度からそれでやっていくというところなんです。私が4年前に非常にこれはまずいなと、厳しいと思ったのが、国が言ってる介護人材確保です。ですので、この人材の確保という言葉は、高森町の介護事業の展開で一番に大きいところだと思います。現在、議会から認めていただいて、ふるさと納税のお金を財源とした介護人材緊急確保3か年事業のR 8年が最終年なんです。約5,000万以上のお金をふるさと納税からここに歳入で使っております。確保というのは、人材の確保が介護の事業の展開一番なんですけど、今いらっしゃる方にも続けていただくのも確保なんです。新しい人材をやはり見つけるというところもそうです。この介護事業の展開は、やはり人材がいなければどうにもならない。ただし、この

2年間で新しい人材がなかなか見つかっておりません。もう介護はきついから、介護事業は本当私はいいやって言われた方が、この議会が認めていただいたこの事業でどうにか頑張ろうということで頑張っていたのが現状です。であるなら、高森町としては事業展開に一番必要な人材を確保するために、町内に人材がいなければならぬ外部からということで、SNSやチラシを作成し、実際の高校や専門学校、ハローワークや新聞の折り込みも、この阿蘇地区ではなくてほかの地区、そして、ふるさと応援寄附金をしていただいた寄附者に対して、別途の郵送も含めて、関係人口も含めて対応して、どうにか人材を確保しなければ介護事業の展開が見込めないというふうに考えているところであります。

また、同時に、新たな人材を育成する仕組み、つまり、高森町の人材に若い世代の方に町が全面的にバックアップして学校に行き資格を取っていただく、もしくは、資格を取っていただく費用を全額負担する。いろいろこれはあるかもしれませんが、やはり、そこに切り込んでいかないと人材確保はできないのではないかなと思っております。ただし、現在、今度の法改正の内容を私も精査しておりまして、実は昨日がすごく大事な日だったんですけど、昨日、今日が大事なんですけど、中山間地域のことが、現状が厚生労働省の法改正される方はよく理解されてるんですけど、国会の中であまり議論されてないというのが事実なんです。ですので、やはり与野党を含めて、中山間地域はこういう状況なんだということをつまびらかに、これまでロビー活動をやってまいりました。でも、やはり委員会見えますと、もしくはその前の役所の説明を見ますと、どうしても都市部に偏った議論になってきております。ですので、今回の法改正を細かいところまで把握いたしまして、多分、法改正後に二、三か月たてば、この中山間の課題というのは、上から1番目か2番目に多分審議されますので、その上で、どうしてもカバーできない、この新しい法改正の下もカバーできないとするなら、町独自の政策に今度は切り替えていかなければいけない。その際には、予算を議会に諮りたいというふうに考えております。とても大事です。高森町における介護事業の展開は、本当に厳しい中でも一番が介護人材をどうやって確保するかということと、新しい法改正になりますので、その中でどうやって県と近隣の市町村とタイアップしていくかということ、そして、大事なことはそこに財源がどうしても、この提案はいいんですけど、提案と同時に財源をやはり考えていただかないと、やはりこの財源が一番難しいのではないかなというふうに考えております。ただ、ここがじゃあうまくいけば、逆に言うと、52か所の通いの場がありますし、今非常に町民の方が使っていただいています。私たちの次の、議員さんの任期と私の任期一緒ですので、この次の期数の4年後の4年目のときには高齢化率はもう50%優に超えてきておりまして、その中でいかにし

て今の現状を伝えていって、町民の方にも御協力いただかなければできないかということ、正しい情報をきちんと伝える。そういうふうには、最大限、町の一番財産の一つである超高速ブロードバンドを使って、しっかり広報もやっていきたいというふうには考えております。高森町における介護事業の展開は、津留課長がおっしゃったとおりでございますが、その中での課題と今後どうするかということ、私のほうから答弁させていただきました。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）健康推進課長、町長、御答弁ありがとうございます。

今のお話でありましたように、やはり今後の介護人材の確保、そして介護人材の育成、それが今後の高森町にとって介護がよりよくなるものだと理解できました。

私たちが一年一年確実に年を重ねていきます。その中で、できるだけ長く元気で暮らしていくためには、先ほどからありましたように、行政の取組はもちろんのこと、私たち一人一人の自らが健康に関心を持ち、日頃から意識して生活していくことが大変重要であると考えております。全ての高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができ、元気に活躍することを目指していければと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君の質問を終わります。

一般質問を続けます。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。本日の一般質問では、町有財産の管理及び利用計画について伺いたいと思います。

まず、車両の使用及び管理状況についてですが、今進められております、北側駐車場の整備に伴い、車庫が撤去され、現在は庁舎周辺や北側駐車場に公用車が止められており、来庁者や職員の車と混在しておりまして、一般車両は公用車かどうか分かりにくくなっています。

また、以前に比べると公用車の台数も増えているように思いますが、有効に利用されているのか気になるところです。

そこで、リースを含めた現在の保有台数、スクールバス、ライドシェアに利用している車も含めて現在の保有台数、各車両の稼働状況や保管状況について伺います。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下雅広君。

○総務課長（岩下雅広君）現在の公用車の保有台数につきましては、日常の業務で使用しております台数が全部で55台あります。そのうち、乗用車両につきましては21台ありまして、貨物車両につきましては9台の計30台あります。

また、そのほかに用途が限定されております特殊車両につきましては、まず、道

路路面清掃車、給食配送車、物資輸送車、多目的車、これは車椅子が乗る車です。それのほかに消防指定車が各1台ずつ、それに給水車が3台、マイクロバスが2台、スクールバスが8台の計18台あります。

また、そのほかにリース車両が5台ありまして、地域おこし協力隊や集落支援員の活動で使用される車両がこれに含まれます。さらに、現在カーシェアリング車両が2台ありまして、公用車として利用しておりますが、走行距離にもよりますが、1台当たり約月額7万円程度を上限額といたしまして、ガソリン代や車検費用、任意保険料が含まれた料金で現在利用しております。今後は、公用車をこのカーシェアリング車両に切り替えていくことも検討しております。そのほかに、消防車両が19台、それぞれの分団で月1回程度の点検などを行いまして、毎年の消防出初式の際に、車両及び器具等の管理状況とともに確認をしております。そのほかに、先ほど言われましたライドシェアの車両が4台ありまして、それを含めて、消防車両が19台、公用車等日常的に使っております公用車と使用してる車両が55台、合計の78台を保有してる状況となっております。

次に、各車両の稼働状況といたしましては、令和7年4月1日から令和8年3月1日までの11か月間で、1台当たり平均約6,500キロの走行距離となっております。中でも利用の多いワンボックス車両や買物支援にも使用されております東学園のスクールバスにつきましては、平均で1万キロを超える走行距離となっております。

最後に、各車両の保管状況といたしましては、役場に保管しております公用車につきましては、先ほど言われましたとおり、庁舎及び総合センター周辺や北側駐車場に駐車しておりまして、全てが屋外での保管となっております。

また、管理につきましては、各用途に応じまして各課局で行っており、その走行に関しても管理をしております。今後は、現在建設中の北側駐車場奥の防災倉庫の完成に合わせて、倉庫の南側を特殊車両等の公用車駐車スペースとして設定をいたしまして、その空きスペースには、そのほかの公用車もそこに駐車するように設定をし、一括保管管理をして、北側駐車場の有効活用化を図りたいと思っております。そのほか消防車両につきましては、機動分団の小型ポンプ積載車については、公用車と同じく役場の保管で、その他の各分団の消防車両につきましては、各分団の格納庫にて保管をしております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

全体では78台と、かなりのやっぱり台数があるなという感じがしております。

その中で給水車、これはかなり稼働しているようですけれども、水源の水不足への利用も多いのではないのでしょうか。今定例会に提案されている過疎地域持続的発展計画の生活環境整備の中で、簡易水道及び飲料水供給施設について、町営化を希望される草部、野尻地区に散在する地区管理水道施設の町営化移行について受入れを行いますとされております。これが実現すれば、給水車の稼働も少なくなると思いますので、根本的原因の解消に向けての取組もよろしくお願ひしたいと思ひます。

全体的には、例えば、スクールバスやライドシェアの車両も買物サロンや外出支援に利用される状況で有効利用されているのではないかと思ひますけれども、今後はカーシェアリングへの転換も検討するとのことですが、さらなる経費節減や有効利用に努めていただきたいと思ひます。

また、特殊車両については、阿蘇山の噴火を受けて購入されました路面清掃車は、1台4,000万、給水車は2,000万前後と高価なものですから、なるべく雨ざらしにならないように、今後も大事に取り扱っていただきたいというふうに思ひております。

次に、町有林の管理状況についてですけれども、本町には多くの町有林がありますが、現在、育林中のところもあれば、既に伐期が来ているところもあると思ひます。現在の役場庁舎建設の際は、町有林を伐採して建設費用の一部に充てられました。当時の木材価格とは、現在は比べものになりませんが、現在、町内でも伐期を迎えた多くの民有林が伐採されています。町としても、町有林を有効に利用するため、団地ごとの状況、今後の管理、利用計画についてどうお考えかを伺いたいと思ひます。

○議長（牛嶋津世志君）生活環境課長、二子石誠君。

○生活環境課長（二子石 誠君）本町の町有林は22団地ございます。これまで町有林監視員により、定期的な巡視、監視を行い、森林の状況把握に努めてまいりました。しかしながら、監視員の高齢化や成り手不足により、現在は監視体制を休止している状況であります。

また、昨年の中での町有林の伐期を迎えている町有林については、伐採し歳入を確保すべきとの意見もいただいたところでございます。このような状況を踏まえ、本年度に町有林の現地調査を実施し、森林の状況把握を行ったところであります。調査においては、樹木の経常費などの生育状況、林内の混み具合などの林内状況、病虫害などによる被害の有無、作業道の整備状況などを確認しました。調査の結果、団地ごとに森林の状況に差異が見られ、健全な状態を維持している団地がある一方で、間伐等の森林整備を要する団地や主伐による更新を検討すべき団地も確認されたところであります。現在、今回の調査結果をもとに、団地ごとの仕業

方針を整備しているところです。今後の管理及び利用につきましては、団地ごとの作業方針を森林経営計画に位置づけながら、計画的な森林整備を進めてまいります。具体的には、必要な団地における間伐等の整備を進めるとともに、主伐の適齢期を迎えた団地については、主伐及び再造林による更新を進め、森林の健全な循環を図ってまいります。

また、近年は森林の二酸化炭素吸収機能を活用した取組としまして、J-クレジット制度の活用も注目されております。この制度は、森林整備による二酸化炭素吸収量をクレジットとして認証し、企業等へ販売することができる仕組みであり、森林整備の財源確保や、脱炭素社会への貢献につながるものとされています。本町におきましても、町有林の整備を進める中で、こうした制度を活用しながら森林資源の有効活用を図りたいと考えております。今後とも町有林が有する水源涵養や災害防止などの公益的機能を維持しつつ、適切な管理と計画的な利用に努めてまいります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

今、生活環境課長から答弁がありました。関係者の方はよく御存じなんですけれども、今の時代は、木の大きさが大きければいいという時代ではなくなっております。だから、適当な大きさの木のほうが値段が高いという部分もありますので、やはり伐期が適切かどうかというのは、検討をしていただきたいというふうに思います。

続いて、3番目の遊休町有地の利用計画について伺いますが、特に中心市街地の空き地となっている町有地の今後の利用計画については、以前も後藤巖議員や私が一般質問で町のお考えをお聞きしてまいりました。危険家屋解体などで何か所かの宅地などが町に寄附されましたが、なかなかその後の利用計画が立たず、その管理だけでも大変だと思われれます。中心市街地の危険家屋や空き家がなくなったことは非常によいことですが、いつまでも空き地となっていると、町がとても寂れたと思われるてしまいます。例えば、町の町有地ですけれども、宅地の分譲を含めた譲渡、払下げ、交換などは考えられないのでしょうか。

また、ビジネスホテルを建てたらいいという意見があったと聞いていますが、私も大賛成です。しかし、立地としては適当な場所がないかもしれません。ならば、町が適地を探して誘致する。例えば、町有地と交換してでも提供するというようなことはできないのでしょうか。やはり、町のにぎわいを取り戻すためには、遊休町有地の解消が一番と考えます。改めて今後の具体的利用計画、又は方向性について

伺います。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、住吉勝徳君。

○政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）遊休町有地の具体的な利用計画ということですが、まず、令和6年3月に高森町中心市街地土地利用計画に関する提言書が提出をされております。その提言書の中では、1、中心市街地にぎわい創出のための民間企業誘致、2、中心市街地にぎわい創出のための周辺整備という内容の提言が上がっております。中心市街地にぎわい創出については、南阿蘇鉄道全線開通した中で、高森駅を玄関口として観光入込客数が増加傾向になっております。その中で、遊休町有地の活用については、大変重要な施策の一つでもあります。観光客をいかに町内に滞在させ、滞在時間の延長に伴い、消費額の増加や町なかのにぎわい創出、地域の活力を取り戻すことが必要でございます。令和7年度からは、駅前創出オーバーツーリズムとしてトクトックを導入し、町なかのにぎわい創出を行っております。今年度、令和8年3月末にはトクトックを増大し4台になり、さらなる発展につながることもなります。今後は国の地域未来交付金等の補助金を利用しながら、遊休町有地を活用し、店舗型のコンテナ等を購入し、町有地に設置して仮店舗として事業者へ貸し出すようなことも一つの案として今後検討していきたいと考えております。さらに、町内には宿泊施設や飲食店が不足をしておりますし、そのような企業の誘致も今後必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）それぞれ課長が答弁したとおりですが、やはり課題として適切に御質問いただいて、ありがとうございます。

公用車に関しては、これも佐藤議員も御紹介なされましたが、現在、これだけの台数を雨ざらしで置いてるのは事実でございます。その前段として給水車、これは非常に違う活動も活躍も見せてるところもございますし、この給水車、物資輸送車に関しては、一般財源、ふるさと納税も使いながら、議会から議決をいただいて確保してる車両です。

また、道路路面清掃車、これは阿蘇山の噴火、降灰対策のために、各火山措置法に基づく、非常に高補助率の補助金を使って、当時、国土交通省九州地方整備局が非常にバックアップをいただいて導入したいきさつがございます。給水車については、本来であるならば防災の活動に使うべきであって、現在、ほかの活動も使われるところもありますし、また、阿蘇管内の自治体が新型の給水車持たれてない自治体が多いということで、先般も阿蘇市から貸していただきたいということで貸したわけでございます。しっかり今後も保管を含めた管理については、各課局長の指導

管理の下、適切に管理をすることをさらに指導してまいりたいというふうに思っております。

また、総合センターが周辺にあった車庫は現在撤去してありますが、特殊車両がこれまではなかなか入れることができなかったということもあって、野外で保管をされてきましたが、今後、保管する車庫については、総務課長が防災倉庫南側のスペースというところもおっしゃられましたが、私としては、やはり、当然、防災倉庫南側のスペースも含めて、隣接する役場周辺の用地も含めて用地買収ができるならば、獲得ができるならそこも含めて、最終的に場所も含めた上でカーポート等を設置したいし、また、緊防債をそこで使わせていただけるような事業の内容に持っていきたいというふうに考えております。

次に、町有林に関してですが、これは伐期を迎えたところは計画的に主伐、再造林を行ってまいります。それと森林整備の財源確保、これは J-クレジットを活用していくというふうに方向を思っております。

また、このことが国が掲げる脱炭素社会に貢献していくというふうに考えております。町有林の役割は、もう議員の皆さん一番御存じですけど、住民の生活環境を守る公益的機能を果たすわけですので、適切適正な管理と計画的な利用をさらに努めていかなければいけないということで、指導していきたいというふうに考えております。

最後に遊休町有地の利用計画について、御提案もいただきました。その前にビジネスホテルの誘致進出については、提言書の中に提言があつてということで、課も含めて私も進出企業等々がないかと、また、それを前向きに考えていただく、バックアップしていただける県だったり民間団体がないかということで、現在、交渉も進めておるところでございますが、これはあくまでも進出して来ていただけるということが前提となると思います。

また、高森町だけではこれはなかなか難しいということで、町以外の機関とタッグを組んで何か提案ができないかというところを進めてるところでございます。しかしながら、その用地に関しては、佐藤議員がおっしゃったように、遊休町有地との交換だったり、持たれてる所有者との交渉は交換等も一つあるのではないかなというふうに考えております。

一方で、中心市街地土地利用に関する提言書以外に、そもそもの持たれてた土地所有者の意向というところがありまして、やはり町の町民の方が、皆さんが使っただけのような何か施設だったり、そういう全体的に皆さんがいつも訪れていただくような形にしたい。将来のまちづくりの中心となるように使っていただきたいという御希望もございます。ですので、議員がおっしゃる遊休町有地の分譲地化とい

うところも、これは大きな一つの移住・定住ですので、大きなところではないかなというふうに考えております。

また、町道改良だったり、ほかに梶原先生の展示室とかも検討しておりますので、遊休町有地の利用計画については、草村町政16年目の令和8年度で、大きな方向性にかじを切らせていただきたいというふうに思っておりますので、議会のほうにはしっかり説明を果たしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

ビジネスホテルですとか企業とか、これは相手があることですから、なかなかこちらが思うようにはまいりませんけれども、議会の議員の皆さんにも、町長がこういうことをやりたいということを提示されれば、まちづくりを進めるという形で、全議員にも御協力をお願いしたいと、この場を借りてお願いをしたいと思います。

いずれにいたしましても、公用車、町有林、町有地、これは大事な財産でございますので、今後も有効に利用をしていただいて、まちづくりに邁進していただきたいというふうに考えております。

これをもって本日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○町長（草村大成君）議長、ちょっとよろしいですか。

○議長（牛嶋津世志君）はい、町長どうぞ。

○町長（草村大成君）議員の皆さんに一言お伝えしたいことがありますし、町民の皆さんももう御覧になられたと思いますが、現在、議会のほうに議決いただいて、大型ビジョンを設置をいたしております。そして、試験的な広報を心がけております。これ24時間、この試験的な期間は基本的には映らせていただきたいというふうに思ってます。それはなぜかと申しますと、24時間を初動の試験的な期間は放映させていただきたいと思うのが、やはり初動の故障というのは、やはり使ってみないと分からないというところがございますので、しっかりそこを調査したいということと、トラブルがほかに発生しないかということも含めて、24時間、何かの形で静止面にしろ打ち出していきたいというふうに思っております。そして、今回は議会に関する広報を議長のほうに許可をいただき、試験的にさせていただきました。高森町、御存じのように町議会基本条例の第7条、常に町民に対して周知するため、議会独自の視点から情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することというふうに議会基本条例を議会が制定されておりますので、さらに絆と同様、分かり

やすく、今後も議会の広報に執行部が提案した大型ビジョンが起用できればいいかなというふうに私自身考えております。試験的な方法は1か月間ぐらいはどうしても必要かなというふうに考えておまして、その間にPTチームをつくって、有料広告も含めて広報、広告に努めていけるような大型ビジョンにしていきたいというふうに考えております。私のほうから皆さんに御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後0時02分